

平成 2 2 年 度 予 算 概 算 要 求 の 概 要

(平成 2 1 年 8 月)

厚生労働省健康局

〈 主 要 事 項 〉

1	新型インフルエンザなど感染症対策の推進	1
2	がん対策の総合的かつ計画的な推進	3
3	生活習慣病対策の推進	7
4	難病対策の一層の推進	8
5	肝炎対策の充実	9
6	エイズ対策の推進	11
7	移植対策の推進	12
8	リウマチ・アレルギー対策の推進	13
9	腎疾患対策の推進	13
10	慢性疼痛対策の推進	14
11	原爆被爆者の援護	14
12	ハンセン病対策の推進	15
13	安全で良質な水の安定供給	15
14	生活衛生関係営業の指導及び振興の推進	16
15	地域保健対策の推進	17

1 新型インフルエンザなど感染症対策の推進

283億円(225億円)

(1) 新型インフルエンザ対策の更なる推進

207億円

①医療提供体制の構築

54億円

新型インフルエンザ患者を一般医療機関においても受け入れることができるよう、病床や院内感染防止のための施設・設備（人工呼吸器等）に対する国庫補助を行う。さらに、新型インフルエンザ患者の発熱相談窓口設置（136か所）に対する国庫補助を行う。

(主な事業)

㊦・新型インフルエンザ患者入院医療機関施設・設備整備事業 32億円

(補助先) 都道府県、独立行政法人等

(補助率) 1/2、定額(10/10相当)

㊧・感染症外来協力医療機関設備整備事業 16億円

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

㊨・新型インフルエンザ対策事業（協議会設置、診療従事者訓練・研修、情報共有のための説明会開催、発熱相談窓口の設置） 6億円

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

②プレパндеミックワクチンの製剤化等

9.5億円

高病原性鳥インフルエンザによる新型インフルエンザの発生に備えて、社会機能維持のために即時に第一線に対応する感染リスクの高い従事者等に対してワクチンの接種が行えるよう、プレパндеミックワクチンの製剤化等（33万人分→100万人分）を行う。

(主な事業)

㊩・新型インフルエンザプレパндеミックワクチン製剤化事業 4.6億円

㊪・新型インフルエンザプレパндеミックワクチン接種経費 4.7億円

③新型インフルエンザワクチンの買上（医薬食品局計上）

60億円

新型インフルエンザに対応するための新型インフルエンザワクチンを製造し、買上を行う。

④抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄

1. 1億円

厚生労働省において備蓄する抗インフルエンザウイルス薬（タミフル3,000万人、リレンザ300万人分）等を適切に保管する。

※ 国の備蓄とは別に、都道府県において、タミフル1,050万人分を備蓄しており、平成23年度までに1,330万人分を追加備蓄する予定である。また、リレンザについても、平成23年度までに133万人分を備蓄する予定である。

(2) 迅速かつ的確な検疫実施のための体制強化(食品安全部)

2. 8億円

現在、世界的に大流行している「新型インフルエンザ(A/H1N1)」の強毒化や世界各地で発生している致死性の高い鳥インフルエンザ(H5N1)が、ヒトからヒトへ感染する「新型インフルエンザ(H5N1)」へ変異することが危惧されている状況を踏まえ、検疫所における水際対策を充実強化するため、検疫業務研修を実施し、検疫に対応できる職員を確保するとともに、検査機器等の整備を図る。

(3) 結核対策の強化

45百万円

結核を診療できる医師や医療機関が減少している状況の下、適切な医療が確保できるよう、結核医療に実績のある感染症指定医療機関を拠点として、地域の医療機関等が連携を図りながら結核患者の円滑な受入・支援を図るための協議会を開催する等、地域における医療機関等の連携体制の一層の強化を図る。

㊦・結核医療連携体制機能強化事業費

(補助先) 都道府県、独立行政法人等

(補助率) 1/2、定額(10/10相当)

2 がん対策の総合的かつ計画的な推進

453億円(237億円)

がんが国民の疾病による死亡の最大の原因となっている現状並びに平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定された「がん対策推進基本計画」を踏まえ、総合的かつ計画的にがん対策を推進する。

1 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

63億円(61億円)

がん診療連携拠点病院において若手医師をがん医療の専門医師として育成する体制の構築や、がん医療の専門的な知識及び技能を有する医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師等の育成及びこれらの医師等に対する指導者の育成を行う。

(主な事業)

● がん専門医臨床研修モデル事業

6.3億円

都道府県がん診療連携拠点病院において、病院の診療形態等に応じた育成プログラムを作成し、若手医師を対象に指導・教育を行い、がんに関する優れた専門医師を育成する。

(補助先) 都道府県がん診療連携拠点病院

(補助率) 1/2

(1施設当たり単価) 84,420千円

・がん診療連携拠点病院機能強化事業

52.6億円

がん医療水準の向上と地域格差の是正を図るため、がん診療連携拠点病院における医師等の医療従事者に対して、放射線療法や化学療法等、質の高い医療を行うために必要な研修を行うほか、精度の高い院内がん登録、患者や家族への相談支援等を実施するとともに、地域の医療機関との連携を推進する。

(補助先) 都道府県、独立行政法人等

(補助率) 1/2、定額(10/10相当)

(都道府県:1/2、独立行政法人等:定額(10/10相当))

(1施設当たり単価)

都道府県がん診療連携拠点病院 28,000千円

地域がん診療連携拠点病院 22,000千円

2 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

7. 1億円（ 7億円）

患者本人の意向を十分尊重した上で、がんの治療方法等の選択を可能とするとともに、がん患者の状況に応じて疼痛などの緩和を目的とする医療が早期から適切に行われるよう、医療従事者に対して、緩和ケアやコミュニケーション技術等の研修を行う。

（主な事業）

・ 都道府県がん対策重点推進事業（緩和ケア研修部分）

2. 6億円

都道府県が実施主体となり、地域の緩和ケア実施体制の充実強化を図るための研修会等を実施するための支援を行う。

（補助先） 都道府県

（補助率） 1 / 2

・ がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業

1. 5億円

緩和ケアを治療の初期段階から実施できる体制を整備するための研修を実施することががん対策推進基本計画で掲げられており、全国の医師を対象に緩和ケアに関する研修を行うとともに、併せて、研修の実施に必要な指導者の育成等を行う。

3 がん登録の推進

65百万円（31百万円）

科学的知見に基づく適切ながん医療の提供に資するよう、がん患者の診断・治療内容等の情報を把握・分析するため、（独）国立がん研究センター（国立がんセンターについては、平成22年4月に独立行政法人に移行）において院内がん登録を進めるとともに、がん診療連携拠点病院等に対して精度の高い院内がん登録を実施するための支援を行う。

また、地域がん登録を実施していない都県に対し指導するとともに、データの集計・分析を行い、地域がん登録の促進を図る。

（主な事業）

・ 院内がん登録促進事業

15百万円

正確ながんの罹患率等を地域や全国レベルで把握するため、（独）国立がん研究センターで実施されている標準登録様式に基づく精度の高い院内がん登録を更に促進する。

・ がん登録調査・精度管理指導事業

17百万円

精度の高いがん登録を実施するため、がん診療連携拠点病院等における、がん登録関連業務の調査・実地指導を行う。

⑨ 地域がん登録促進経費

34百万円

現在34道府県において地域がん登録を実施しているところであるが、未だ実施していない13都県に対し、地域がん登録を行うよう指導するとともに、当該データの集計・分析を行い、標準化した登録様式に適応した地域がん登録の促進を図る。

4 がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

198億円(82億円)

がんの早期発見・早期治療に向けてがん検診50%推進本部を設置したところであり、がん対策に賛同する企業等との連携により、がん検診受診対象者に対する受診促進の強化を図るとともに、特に受診率の低い女性特有のがん対策の一つとして、一定の年齢に達した女性に対し、市区町村が行う子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を配布する事業を推進する。

また、がん患者の意向を踏まえ、地域において安心して医療を受けられるよう、施策の評価・分析を行い、がん医療の地域連携に必要な人材を確保するとともに、(独)国立がん研究センターによる最新情報の提供、相談支援センターへ技術支援等を行う。

さらに、都道府県ががん対策の推進に取り組むために策定した推進計画に基づき重点的に取り組むために実施する事業に対する支援を行い、がん医療の均てん化を図る。

(主な事業)

⑩ ・がん検診受診促進企業連携委託事業

4.5億円

企業と都道府県が連携して実施するがん検診受診率の向上に資する事業について都道府県等に委託し、効果的手法等について検証を行い、がんの早期発見の推進を図る。

(委託先) 都道府県、政令指定都市等

⑪ ・がん検診受診率向上企業連携推進事業

1.4億円

企業におけるがん検診の受診率の向上を誘発するために、より効果的な関連企業への働きかけの方法などを企画立案する実施本部を設置し、企業に対する当該事業への参画を促すとともに、その事業評価及び優良企業の活動状況の公開を行う。

⑫ ・女性特有のがん検診推進事業

114.4億円

一定の年齢に達した女性に対し、市区町村が行う女性特有のがんである子宮頸がん及び乳がんについて、検診の無料クーポン券と検診手帳を配布する事業に財政支援を行う。

(補助先) 市区町村

(補助率) 検診費：10/10、事務費：1/2

(対象年齢) ・子宮頸がん：20歳、25歳、30歳、35歳、40歳

・乳がん：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

⑤・女性特有のがん検診緊急整備事業

1. 7億円

乳がん検診を行うために必要なマンモグラフィ整備について、市区町村又は市区町村が医療機関に補助した事業に対して補助金を交付する。

(補助先) 市区町村 (医療機関)

(補助率) 1 / 3

・都道府県がん対策重点推進事業 (緩和ケア研修を除く)

6. 9億円

都道府県がん対策推進計画に基づく施策等、地方自治体で行う、がん検診の受診体制の強化や医療提供体制整備、がんに関する正しい知識をはじめとした普及啓発など、重点的に取り組むべき施策に対する支援を行う。

(補助先) 都道府県

(補助率) 1 / 2

⑥・がん医療の地域連携強化事業費

5. 8億円

地域の医療機関、緩和ケア病棟、在宅療養支援診療所、グループホームなどの情報を把握し、がん患者の意向を踏まえた上で、地域の中で利用可能ながん患者にとって適切な医療サービス等を紹介するため、二次医療圏に非常勤医師及び看護師からなる地域連携コーディネーターを配置し、がん患者が安心・納得できる体制を構築することや、一般の病院や緩和ケアなどに入院できず、自宅での療養が困難であるなど、居場所がないがん患者に対して、居住場所を提供しているがん患者専用の居住型施設に対し運営支援を行う。

① 地域連携コーディネーター経費 47カ所

② がん患者のグループホーム運営経費 23カ所

(補助先) 都道府県 (公益法人等)

(補助率) 1 / 2

⑦・がん対策評価・分析経費

31百万円

現在のがん対策について、政策評価に加え、がん患者や家族といったがん対策を真に必要とする立場から評価を受け、その結果を分析することにより、がん患者や家族にとって真に必要な施策を確認し、継続すべき事業や新たな課題等について検討を行う。

(委託先) NPO法人

5 がんに関する研究の推進等

184億円 (86億円)

がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持・向上を図るため、がん対策に資する研究をより一層推進するとともに、がんの予防、診断、治療等に係る技術の向上などの研究成果を普及、活用する。

・第3次対がん総合戦略研究経費 (厚生科学課計上)

68. 7億円

・独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金 (医政局計上) 111. 1億円

3 生活習慣病対策の推進

92億円(89億円)

(1) 糖尿病、脳卒中等の生活習慣病対策の更なる推進

82億円

糖尿病、脳卒中等の予防対策を推進するため、医療機関、家族、患者会、メディア、企業など多種多様な関係者が地域において患者を支える取組を都道府県等に委託し、その成果を国の健康づくり施策に反映する事業を実施するほか、糖尿病患者が自ら健康管理・合併症予防に取り組むことのできる内容を記した「糖尿病患者のためのガイドライン」の作成等を実施する。

また、平成24年度まで展開することとしている健康日本21について、その最終評価に向けた検討等を開始する。

(主な事業)

- ⑨・地域における生活習慣病支援対策事業費 1.0億円
(委託先) 都道府県、保健所設置市、特別区
- ⑩・糖尿病患者のためのガイドライン作成経費 2百万円
- ⑪・健康日本21最終評価検討会費 3百万円

(2) 女性の健康づくりに関する取組の推進

8.1億円

一人ひとりの女性が主体的な健康づくりを実践できるよう、女性特有のがんや骨粗しょう症等疾患の予防に資する普及啓発事業等を都道府県等に委託し、効果的な事業展開手法について検証を行い、女性の健康づくり対策を推進する

- ⑫・女性の健康支援対策事業委託費 8.1億円
(委託先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(実施箇所数) 30箇所→70箇所

(3) 食育の推進

7.9億円

食生活改善推進員等の食育推進活動を支援するほか、食事摂取基準の活用の推進による適切な食生活に関する情報提供等を行う。

(主な事業)

- ・食生活改善地区組織活動強化費 2.0億円
(補助先) (財) 日本食生活協会

(4) たばこ対策の推進

3. 1億円

「たばこの規制に関する世界保健機関枠組み条約」の締約国としての取組強化や「健康日本21」の目標達成のため、喫煙による健康影響に関する知識の向上、未成年者の喫煙防止、取組が遅れている飲食店等における分煙対策等の受動喫煙防止対策の推進などのたばこ対策を着実に実施する。

(主な事業)

- ・ たばこ対策促進事業 54百万円
(補助先) 都道府県、保健所を設置する市、特別区
(補助率) 1/2
- ・ たばこ規制枠組条約締約国会議事務局分担金 91百万円

4 難病対策の一層の推進

1,637億円(1,458億円)

(1) 難治性疾患に関する調査・研究の推進

100億円

・ 難治性疾患克服研究事業 (※他局計上分)

<100億円>

根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少ない難治性疾患に対して、重点的・効率的に研究を行うことにより、原因解明や病状の進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、患者の療養生活の質の向上を図る。

(2) 難病患者の生活支援等の推進

1,537億円

(主な事業)

㊤・ 特定疾患治療研究事業

265億円

平成21年補正予算において新たに追加された疾患も含め、原因が不明であつて、治療法が確立していない特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。

・ 難病相談・支援センター事業

265百万円

難病患者のもつ様々なニーズに対応したきめ細かな相談支援が行えるよう、都道府県毎の活動拠点となる「難病相談・支援センター」において、地域における難病患者支援対策を一層推進する。(47箇所)

㊤・ 重症難病患者入院施設確保事業

329百万円

在宅療養中の重症難病患者であつて、常時医学的管理下に置く必要のある者が介護者の事情により在宅で介護等を受けることが困難になった場合に一時的に入院することが可能な病床を、各都道府県の難病拠点病院に確保する。(209百万円)

・難病患者等居宅生活支援事業

207百万円

地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の自立と社会参加を促進する。

5 肝炎対策の充実

209億円(205億円)

(1) インターフェロン療法の促進のための環境整備

129億円

B型及びC型肝炎患者であって、インターフェロン治療を必要とするすべての肝炎患者がその治療を受けられるよう、医療費の助成を行う。

・肝炎治療特別促進事業の実施

129億円

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

(2) 肝炎ウイルス検査の促進

44億円

市町村等において肝炎ウイルス検査等を実施するとともに、検査未受診者の解消を図るため、保健所等における利便性に配慮した検査体制を確保する。

(主な事業)

・保健所における肝炎ウイルス検査等の実施

15億円

(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区

(補助率) 定額(1/2相当)

・健康増進事業における肝炎ウイルス検査等の実施

28億円

(補助先) 都道府県(間接補助先:市町村)、指定都市

(補助率) 定額(1/2・1/3相当)

(3) 健康管理の促進と安全・安心の肝炎治療の推進、
肝硬変・肝がん患者への対応

928百万円

都道府県において、中核医療施設として「肝疾患診療連携拠点病院」を整備し、患者、キャリア等からの相談等に対応する体制(相談センター)を整備するとともに、国が設置した「肝炎情報センター」において、これら拠点病院を支援する。

また、医師等に研修を行い治療水準の向上を図る。

(主な事業)

- ・ 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の設置等 588百万円
(補助先) 都道府県、独立行政法人等
(補助率) 1/2、定額(10/10相当)
- ・ かかりつけ医等の研修等 68百万円
(補助先) 都道府県、独立行政法人等
(補助率) 1/2、定額(10/10相当)
- ・ 肝炎中核医療機関事業 48百万円
- ・ 保健所における検査前・検査後相談事業 181百万円
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 定額(1/2相当)

(4) 国民に対する正しい知識の普及と理解 274百万円

Q&Aやリーフレットの作成、講習会やシンポジウムの開催により、普及啓発を図るとともに、保健所等において肝炎に関する相談受付を実施するほか、電話・FAXによる相談窓口を設けるなど、患者を含む国民に対する情報提供体制を確保する。

(主な事業)

- ・ 都道府県等における検査の受診勧奨等の普及啓発 259百万円
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 定額(1/2相当)
- ・ シンポジウム等による情報提供事業 9百万円
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 定額(1/2相当)

(5) 研究の推進 24億円

「肝炎研究7カ年戦略」を踏まえ、肝疾患の新たな治療方法等の研究開発を推進する。

(主な事業)

- ・ 肝炎研究基盤整備事業 64百万円

※ 本年7月にあった、与党肝炎対策に関するプロジェクトチームからの申し入れ事項及び薬害肝炎原告団・弁護団との大臣協議の場における要望については、今後の予算編成過程において検討する。

6 エイズ対策の推進

79億円(75億円)

HIV感染やエイズの発症予防のため、同性愛者等が集まる場所に焦点を絞った普及啓発や、保健所等において、夜間・休日など利用者の利便性に配慮した検査・相談を行う。また、エイズ患者等の生活の質を高めるため、電話相談やカウンセリング等を行う。

(1) 発生の予防及びまん延の防止

657百万円

保健所等における検査・相談体制の充実や、患者支援、人材育成等により、エイズの発生とまん延の防止を図るとともに、HIV感染者等の相談窓口を設置し、電話相談やカウンセリング等により感染者等のケアを行う。

(主な事業)

- ・保健所等におけるHIV検査・相談事業
- ・HIV感染者等保健福祉相談事業
- ・エイズ患者等に対する社会的支援事業 等

(2) 医療の提供及び国際的な連携

687百万円

エイズ治療拠点病院を中心とする医療従事者への実務研修や診療情報網の強化等、総合的な医療提供体制を確保するとともに、わが国のエイズに関する国際貢献への期待に応え、国際協力を通じて、国際的な連携を図る。

(主な事業)

- ・エイズ診療支援ネットワークシステム運営事業
- ・エイズ治療拠点病院医療従事者海外実地研修
- ・エイズ国際協力計画推進検討事業 等

(3) 普及啓発及び教育

140百万円

国民のエイズに対する関心と理解を深めるため、青少年や同性愛者等の個別施策層への普及啓発、世界エイズデー等における普及啓発イベントやインターネットによる情報提供等を実施する。

(主な事業)

- ・エイズ知識啓発普及事業
- ・「世界エイズデー」普及啓発事業
- ・青少年エイズ対策事業 等

7 移植対策の推進

32億円(26億円)

(1) 臓器移植対策の推進

9.6億円

臓器移植法の改正を踏まえ、臓器移植が適切に実施されるよう、コーディネーター等のあっせん業務従事者の増員や移植対象者検索システム及び臓器提供意思登録システムの改修等の体制整備を行うとともに、改正内容等の普及啓発に取り組む。

また、心停止後の腎臓提供をモデル医療機関(47か所)において積極的に推進し、腎臓移植の増加を図る。

(主な事業)

- ㊦・あっせん事業従事者の増員(人件費) 2.6億円
小児における臓器提供事例やドナー家族へのケア等に対応するため、連絡調整者(コーディネーター)をはじめあっせん業務従事者の増員を行う。
- ㊧・移植対象者(レシピエント)検索システムの改修 38百万円
年齢要件等の変更に伴い、システムのプログラム変更を行う。
- ㊨・臓器提供意思登録システムの改修 1.4億円
年齢要件の変更や親族に対する臓器提供の意思表示が可能になることに伴い、システムのプログラム変更を行う。
- ㊩・改正内容周知等のための普及啓発 5.3百万円
テレビ、ラジオ等のメディア媒体を活用し、改正内容の周知や移植医療への理解を深めるため普及啓発の推進を図る。
- ㊪・移植推進プランの実施 42百万円
特に待機患者が多い腎臓移植について、主に心停止後の腎臓提供をモデル医療機関(47か所)において積極的に推進する。

(2) 造血幹細胞移植対策の推進

19億円

骨髄移植、さい帯血移植に加え、非血縁者間での末梢血幹細胞移植の導入に向けて、そのコーディネート支援システムを構築し、あっせん体制の強化を図る。

8 リウマチ・アレルギー対策の推進

13億円(11億円)

リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症、食物アレルギー等免疫アレルギー疾患の治療法等の研究を推進する。また、都道府県において、リウマチ系疾患や食物アレルギー等に関する研修の実施、正しい知識の普及啓発、診療ガイドラインの普及等を行う。

(主な事業)

㊤・リウマチ・アレルギー特別対策事業

17百万円

現在、人口高齢化に伴う関節リウマチ患者の増加や食生活の多様化に伴う食物アレルギー患者の増加という傾向があることから、従来の喘息死だけでなく、リウマチ系疾患や食物アレルギー等についても、研修の実施、正しい知識の普及啓発、診療ガイドラインの普及等情報提供等を行う。

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

・アレルギー相談センター事業

12百万円

アレルギー患者及びその家族に対し、免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業の成果やアレルギー専門医、専門医療機関の所在、最新の治療指針等の情報提供等を行う。

(補助先) 財団法人日本アレルギー協会

(補助率) 10/10 (定額)

・免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業(※他局計上分)〈1,222百万円〉

免疫アレルギー疾患は、長期にわたり生活の質を低下させるため、国民の健康上重大な問題となっているため、免疫アレルギー疾患について、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、既存の治療法の再評価を行うことにより、国民に対してより良質かつ適切な医療の提供を目指す。

9 腎疾患対策の推進

4億円(3億円)

慢性腎臓病(CKD)に関する診断・治療法の研究開発を推進する。また、都道府県において、CKDに関する、連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発、レジストリー作成(患者情報の登録)の構築等を行う。

(主な事業)

㊦・慢性腎臓病（CKD）特別対策事業

29百万円

CKD対策を推進するため、都道府県において、連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発等実施するとともに、新たに患者の実態を把握するためのレジストリー作成（患者のデータ登録）の構築を図る。

（補助先） 都道府県

（補助率） 1／2

・腎疾患対策研究事業（※他局計上分）

〈413百万円〉

腎機能異常の早期発見、早期治療、重症化防止とともに、診療現場における診療連携等の有効な診療システムのエビデンスを確立し、CKDの腎不全への進行を防止し、新たな透析導入患者の減少を図るための研究を戦略的に実施するとともに、腎疾患の病態について解明を進め、安全で有効な診断・治療法の開発を推進する。

10 慢性疼痛対策の推進

2百万円（0百万円）

慢性疾患の中で、生活習慣病や希少難治性疾患については、すでに様々な観点から対策が行われている。系統的な施策がなされていない慢性疾患のうち、受診頻度の高い疾患に共通する課題として「慢性疼痛」が挙げられ、優先的に対策を講じる必要がある。

㊦・慢性疼痛対策検討会（仮称）経費

2百万円

「慢性疼痛」を来す疾患には、数百万人の患者が罹患しており、多額の医療費を要し、社会的損失も大きい。また、「慢性疼痛」の診療においては、身体的のみならず、心理的、社会的な問題に対する総合的なアプローチが必要であると考えられている。このため、今後の慢性疼痛対策について総合的に施策を実施する必要があることから、新たに慢性疼痛対策検討会（仮称）を開催し、必要な施策を検討することとしている。

11 原爆被爆者の援護

1,553億円（1,532億円）

○保健、医療、福祉にわたる総合的な施策の推進

原爆被爆者に対する健康診断の実施、医療の給付及び諸手当の支給のほか、在外被爆者に対する支援、調査研究及び国立原爆死没者追悼平和祈念館の運営等を行う。

1 2 ハンセン病対策の推進

4 2 3 億円(4 2 2 億円)

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」等に基づき、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養の確保、退所者等に対する社会生活支援策の充実、偏見・差別の解消のための普及啓発等の施策を着実に推進するとともにハンセン病療養所における歴史的資料等の保存等に向けた取組を実施する。

(1) 謝罪・名誉回復措置

1 8 億円

中学生を対象としたパンフレット作成経費及び国立ハンセン病資料館運営経費

(主な事業)

- ①・歴史的建造物の保存等に関する経費 8 百万円
- ②・らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日に関する経費 2 百万円

(2) 在園保障

2. 4 億円

国立及び私立ハンセン病療養所の運営に係る経費

(3) 社会復帰・社会生活支援

3 3 億円

退所者給与金及び非入所者給与金の支給、ハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等

1 3 安全で良質な水の安定供給

7 3 0 億円(6 6 7 億円)

すべての国民に安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水道施設の耐震化、水道事業の広域化など「水道ビジョン」に基づく取組を推進するとともに、水道水による健康リスク低減のため、引き続き水道水質基準の検討、水質検査体制の精度確保を図るほか、今なお残存する鉛管の布設替えを促進するなど、水道水質管理の一層の高度化を推進する。

(1) 水道施設の整備〔公共事業関係〕

7 2 9 億円

(主な制度拡充)

・ライフライン機能強化等事業に係る各種補助要件等の拡充

管路の耐震化を推進するため、ライフライン機能強化等事業をより一層促進させるべく、緊急時給水確保等事業に係る補助対象施設の追加及び基準単価の改定、水道管路近代化推進事業に係る補助対象施設の追加(布設後30年以上のダクタイル鉄管)及び補助採択要件の緩和を行う。

・ 広域化促進補助金(仮称)の創設

小規模水道事業の統合(広域化)を促すため、統合の受け皿となる水道事業者等の水道施設の整備に対して統合後の財政上の影響を緩和するための支援を行う。

・ 低環境負荷型水道促進施設整備事業(仮称)の創設

水道事業についても長期的観点から低環境負荷型の事業形態への転換を目指していく必要があることから、高度浄水施設等整備費のメニューに低環境負荷型の水道施設整備を促進する事業を追加する。

・ 生活基盤近代化事業(増補改良)の補助採択基準の緩和及び補助対象施設の追加

簡易水道等の防災・安全対策を推進するため、水質基準に適合しなくなったことを条件としている補助採択基準を緩和する。また、基幹的な水道構造物の耐震化のための補強、改築、更新事業を追加し、新たに設置する緊急遮断弁(震災時等に水道水の漏水を防ぐ)を補助対象に追加する。

(2) 安全な水の供給〔非公共事業関係〕

1. 3億円

(主な事業)

㊤・ 水道産業国際展開推進事業費

27百万円

アジアゲートウェイ構想及び経済成長戦略大綱に位置づけられている水道産業の国際展開を支援するため、現地セミナーの開催、アジアの水道市場の動向調査等を行う。また、水道産業の国際展開をより効率的に推進するため、現在関係団体等で個々に管理されている情報を有効活用できるようにする仕組みとしての「水道情報プラットフォーム」の整備の検討を行う。

㊦・ 鉛製給水管布設替え効率化事業費

7百万円

鉛は蓄積性のある有害物質であり、今なお多く残存している鉛管の布設替えを促進する必要がある。健康影響軽減の観点から、公道下部分の鉛製給水管の布設替えの重点化・効率化のための手引きを作成する。

14 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進

28億円(20億円)

昨今の厳しい経済情勢や国民生活の変化の中で、生活衛生関係営業を振興し、衛生水準の維持向上を図り、国民生活の安定に寄与していくことが必要であることから、生衛組合の活動への支援強化、生衛業者への経営指導の充実、消費者・利用者の苦情処理体制の充実等、生活衛生営業指導センターによる支援体制の一層の強化を図る。

(主な事業)

㊫全国生活衛生営業指導センター事業 510百万円

都道府県生活衛生営業指導センター等に対する指導並びに全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合の自主的な活動における意欲のある取組に対する支援を強化するとともに、新たに、食品リサイクルに向けた取組を推進する。

(補助先) 全国生活衛生営業指導センター

(補助率) 定額

㊬都道府県生活衛生営業指導センター事業 621百万円

生活衛生関係営業者に対する経営上必要な融資、税務、労務管理等の相談・指導の強化及び生衛業者の自主的な取組等に対する支援の充実を図り、新型インフルエンザ等の感染症の拡大防止策の普及啓発や消費者・利用者の苦情処理を円滑に行う体制の整備等を推進する。

(補助先) 都道府県

(補助率) 定額(1/2相当)

15 地域保健対策の推進

8億円(7億円)

○保健師現任教育体制の強化

32百万円

各自治体の保健師による保健指導の質の向上を図るため、新人期、中堅期及び管理期の各段階に応じた継続的な現任教育の体制を強化する。

(主な事業)

㊭・新任保健師育成支援事業 11百万円

保健師OB等が育成トレーナーとなって、実際の保健指導の現場において自治体の新任保健師に必要な助言等を行う事業を実施する。

(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区、市町村

(補助率) 1/2

㊮・保健指導技能向上支援事業 12百万円

保健師の技能の向上を図るため、健康相談や健康教育等に関する模擬的な保健指導を実施して、その内容について分析等を行う事業を実施する。

(補助先) 都道府県

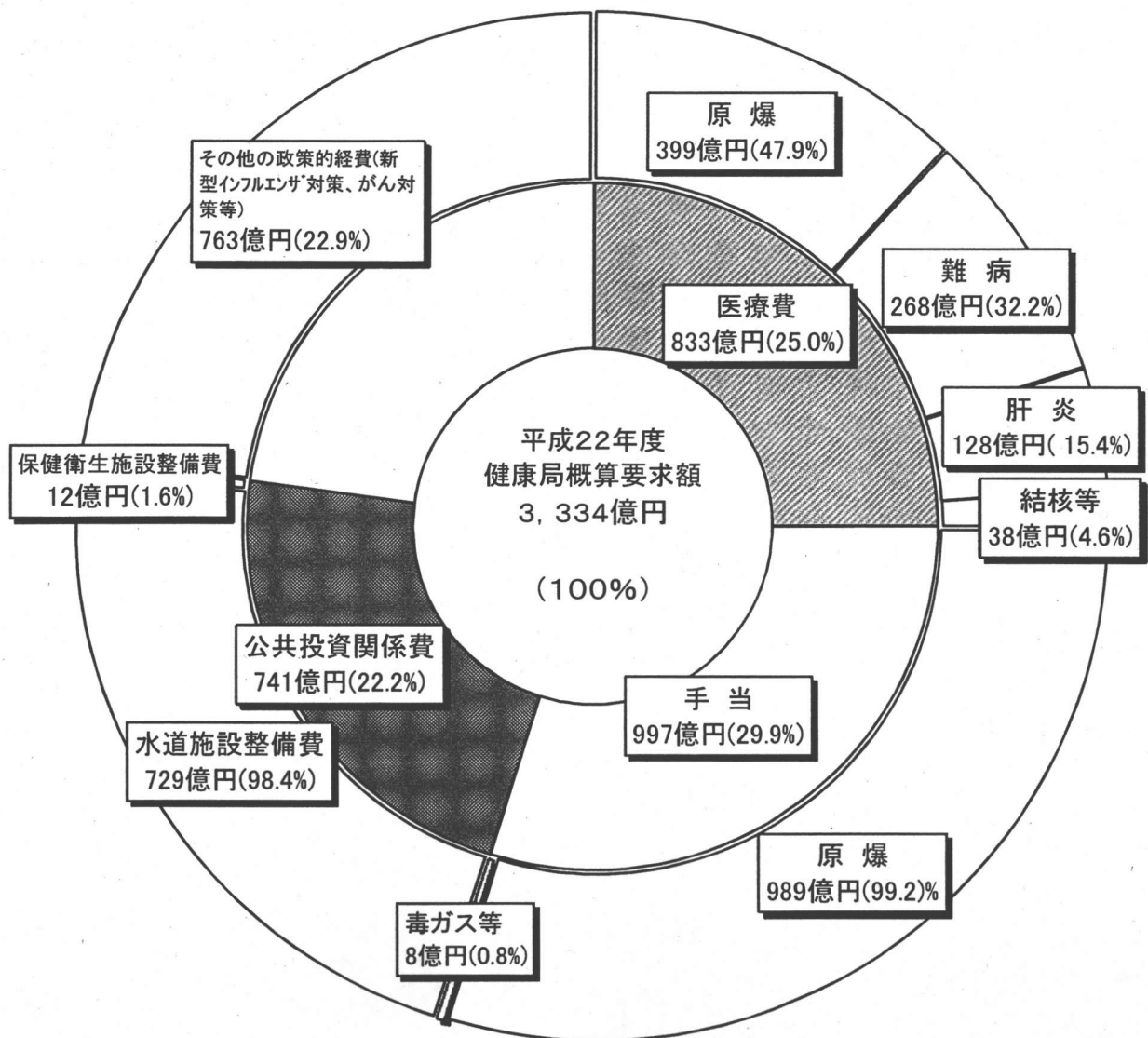
(補助率) 1/2

㊯・保健師管理者能力育成研修事業 9百万円

市町村の管理的立場にある保健師を対象に、人材管理に必要な能力を向上させるための研修事業を実施する。

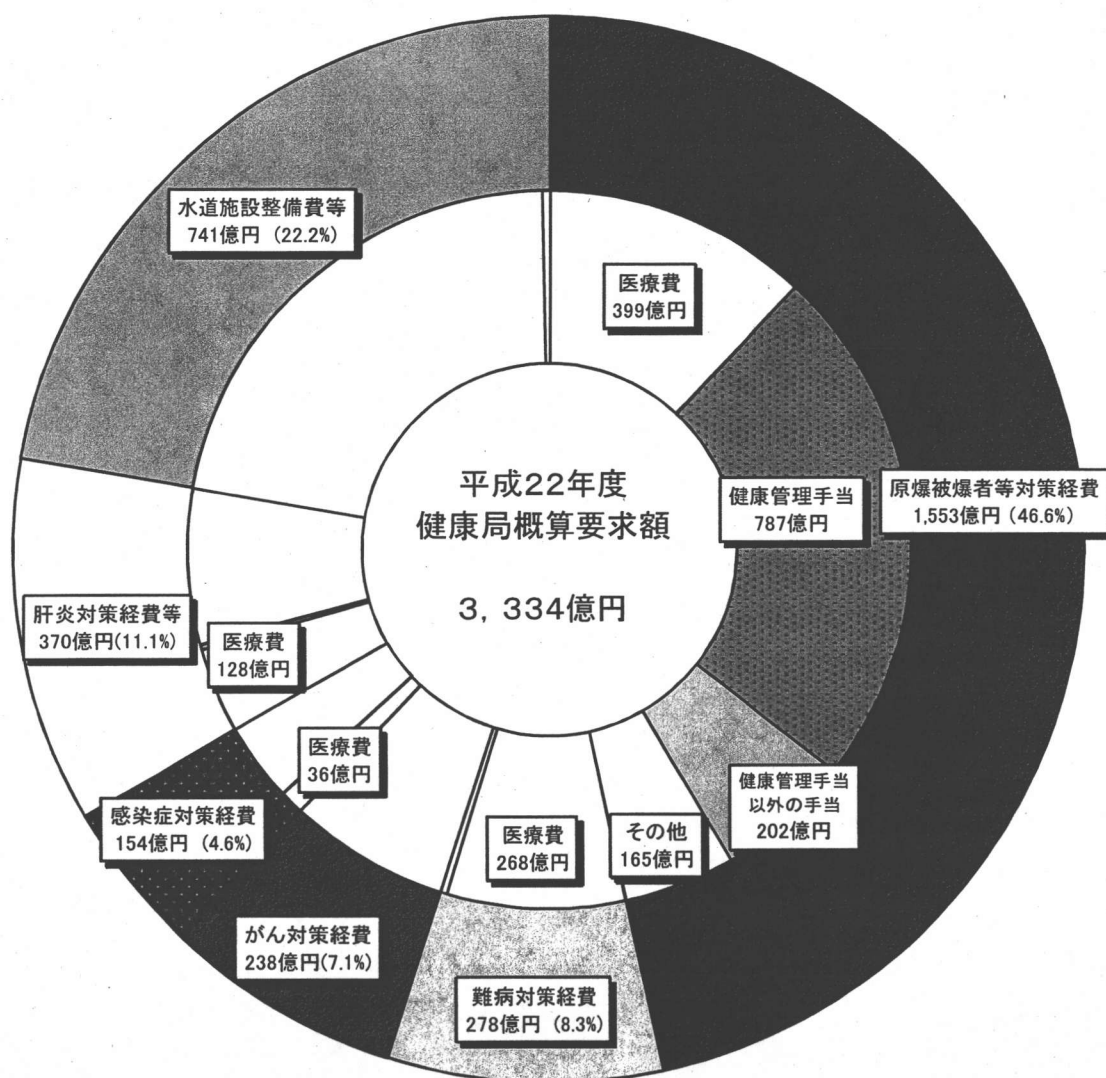
＜ 計 数 編 ＞

22年度概算要求額 333,364百万円
 (21年度予算額 300,961百万円)



平成22年度健康局概算要求(対策別)の概要

平成22年度健康局予算 333,364百万円



1. 新型インフルエンザ等の感染症対策	1
2. がん対策	4
3. 生活習慣病対策	7
4. 肝炎対策	8
5. 難病対策、リウマチ・アレルギー対策、 腎疾患対策、慢性疼痛対策	9
6. エイズ対策、ハンセン病対策	10
7. 移植対策	11
8. 水道対策	12
9. 原爆被爆者等対策	13
10. 生活衛生関係営業対策、建築物等環境衛生対策	14
11. 地域保健対策	15
12. 保健衛生施設等整備	16

1. 新型インフルエンザ等の感染症対策

事 項	平成 2 1 年 度 予 算 額	平成 2 2 年 度 概 算 要 求 額	備 考
	百万円	百万円	百万円
感 染 症 対 策 経 費	< 2 2, 5 2 9 > [1 5 1] 8, 9 8 4	< 2 8, 3 1 7 > [2 2] 1 5, 5 8 1	
1. 感染症の発生・拡大に備えた事前対応型行政の構築	< 1 0, 8 0 5 > [2 2] 2, 0 0 9	< 1 1, 2 4 2 > [2 2] 4, 0 4 9	・ 感染症対策特別促進事業費 1,062 うち、結核対策特別促進事業 (DOTS等) 403 うち、結核医療連携体制強化事業 45 うち新型インフルエンザ対策事業 598 ・ 新型インフルエンザ対策費 (低インフルエンザウイルス素等の保管) 150 ・ 新型インフルエンザ対策事業費 (備蓄共有) 29 ・ 病原体等管理体制整備事業 82 ・ 感染症発生動向調査事業費 947 ・ 麻しん排除対策推進費 3 ⑧ 予防接種導入効果等検証推進費 15 ⑨ 感染拡大防止対策事業費 8
2. 良質かつ適切な医療の提供体制の整備	< 4, 5 1 5 > 4, 5 1 5	< 9, 1 8 7 > 9, 1 8 7	・ 感染症指定医療機関運営費 725 ・ 結核医療費 3,595 ・ 保健衛生施設等設備整備費 4,344 ・ 保健衛生施設等施設整備費 494
3. 感染症の発生予防・防止措置の充実	< 1, 1 0 8 > 7 0 9	< 1, 4 7 6 > 7 1 2	・ 感染症予防事業費 600
4. 調査研究体制の充実	< 3, 5 4 3 > [7 8] 4 8 5	< 4, 0 4 1 > [0] 4 8 4	・ 結核研究所補助 462 ・ 厚生労働科学研究費 (新興・再興感染症研究) 3,168
5. 人材育成の充実	< 1 4 9 > 6 9	< 1 5 8 > 6 5	・ 感染症危機管理支援アブ・ラシシステム経費 43 ・ 新型インフルエンザ対策事業費 (診療従事者研修) 11
6. 国際協力の強化	< 1, 1 5 9 > 2 0	< 1, 1 3 3 > 2 0	・ 政府開発援助結核研究所補助 20 ・ 世界保健機関等拠出金 1,076
7. 動物由来感染症対策	< 1 7 1 > 1 5 3	< 5 2 > 3 4	・ 動物由来感染症対策費 30
8. その他	< 1, 0 7 8 > [5 2] 1, 0 2 5	< 1, 0 3 0 > [0] 1, 0 3 0	・ 予防接種事故救済給付費 1,016 ⑩ 風評被害対策事業費 4 ※ [] 内は他局計上分

< >の計数は、他局計上分を含む。

[]の計数は、国立高度専門医療センター特別会計及び労働保険特別会計分。

(新型インフルエンザ対策) (再掲)

事 項	平成 2 1 年 度 予 算 額	平成 2 2 年 度 概 算 要 求 額	備 考
	百万円	百万円	百万円
新型インフルエンザ対策経費	< 14,445 > 2,969	< 20,711 > 9,757	
1. 医薬品の備蓄と研究開発 の推進等	< 10,334 > 311	< 10,440 > 1,104	・ 新型インフルエンザ対策費(抗インフルエンザウイルス薬 等の保管等) 150 ・ 新型インフルエンザ対策事業費(製剤 化等) 954 ・ 新興・再興感染症研究 3,168 ・ 新型インフルエンザワクチン買上 6,000
2. 地域の医療体制等の確立	< 817 > 781	< 6,301 > 6,266	・ 感染症対策特別促進事業 659 ・ 感染症指定医療機関運営費 725 ・ 新型インフルエンザ対策事業費(診療報酬) 11 ・ 保健衛生施設等設備整備費補助金 4,344 ・ 保健衛生施設等施設整備費補助金 494
3. 国民各界各層に対する 取組の要請	< 51 > 29	< 60 > 38	・ 新型インフルエンザ対策事業費(備蓄等) 29 ・ 感染拡大防止対策事業費 8
4. 国・地方公共団体等の 体制整備	< 2,287 > 1,698	< 2,509 > 2,315	・ 感染症予防事業費 600 ・ 感染症発生動向調査事業 947 ・ 感染症発生動向調査システム費 591 ・ インフルエンザ薬耐性株サーベイランス事業費 41 ・ 健康危機管理支援システム経費 43
5. 水際対策の強化等	< 589 > 149	< 846 > 30	・ 動物由来感染症対策費 30
6. 国際協力の推進等	< 367 > 0	< 555 > 4	・ 風評被害対策事業費 4

※ [] 内は他局計上分

< > の計数は、他局計上分を含む。

(予防接種対策) (再掲)

事 項	平成 2 1 年度 予 算 額	平成 2 2 年度 概 算 要 求 額	備 考
	百万円	百万円	百万円
予 防 接 種 対 策 経 費	1, 1 6 5	1, 1 8 3	
1. 健康被害救済給付費	1, 0 1 6	1, 0 1 6	1. 一類疾病に係る救済給付費 1,007 (1) 障害児養育年金 28 (2) 障害年金 765 (3) 介護加算 81 (4) 医療費等 133 2. 二類疾病に係る救済給付費 8
2. 保健福祉相談事業	7 5	7 5	1. 保健福祉相談事業 56 2. 研修事業費 6 3. 啓発普及事業 12
3. 予防接種後副反応等調査事業	2 4	2 4	1. 予防接種後副反応・健康状況調査 23 2. 予防接種副反応検討費 1
4. ポリオワクチン2次感染対策費	1 0	1 0	ポリオ生ワクチン2次感染者対策費 10
5. 予防接種センター機能推進事業	1 8	1 8	実施力所数(20力所)
6. 麻しん排除対策推進費	3	3	麻しん排除対策推進費 3
7. 予防接種導入効果等検証推進費	0	1 5	⑨ 1. 検証準備機関設置経費 4 ⑨ 2. 検証情報提供経費 10
8. その他	1 9	2 2	1. 予防接種従事者研修事業 7 2. 予防接種調査等事業費 13 3. 予防接種事故発生調査費 3

2. がん対策

事 項	平成21年度	平成22年度	備 考
	予 算 額 百万円	概算要求額 百万円	
がん対策の総合的かつ計画的な推進	< 23,680> 11,444	< 45,325> 23,758	1. 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成 6,330
			・がん医療指導者養成研修事業 (がん専門医等育成促進検討会含む) 75 ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 5,263 ・がん専門医臨床研修モデル事業 633 ・日米欧三極治験相談推進事業費 12 ・治験実施状況調査事業費 11 ・ファーマコゲノミクス等利用医薬品臨床評価推進費 7 ⑨ 未承認・適応外医薬品解消検討事業費 76 ・がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策 138 ・専門薬剤師研修事業 115
			2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施 706
			(1) 治療の初期段階からの緩和ケア及び専門的な緩和ケアの実施 571
			・インターネットを活用した専門医の育成等事業 101 ・都道府県がん対策重点推進事業（緩和ケア研修部分） 258 ・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア等研修事業 149 ・がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修事業 31 ・がん患者に対するリハビリテーションに関する研修事業 15 ・医療用麻薬適正使用推進事業 17
			(2) 在宅療養・緩和ケアの充実 135
			・在宅ターミナルケア研修等経費 56 ・在宅医療推進支援事業 79

事 項	平成21年度	平成22年度	備 考
	予 算 額	概算要求額	
			3. がん登録の推進 65
			・ 院内がん登録促進事業 15
			・ がん登録調査・精度管理指導事業 17
			・ 地域がん登録促進経費 34
			4. がん予防・早期発見の推進とがん医療 水準均てん化の促進 19,812
			(1) がんの予防 3,804
			・ がん総合推進事業 444
			・ 栄養対策総合推進費（栄養・食生活改善 及び食育支援対策費） 5
			・ 生活習慣病対策推進費（たばこ・アルコ ール対策推進費） 10
			・ 健康的な生活習慣づくり重点化事業（た ばこ対策促進事業） 54
			・ 健康増進総合支援システム事業費 109
			・ 肝炎等克服緊急対策研究経費 2,354
			・ 肝炎対策費・肝炎ウイルスに関する相談 事業等委託費 21
			・ 女性の健康支援対策事業委託費 807
			(2) がんの早期発見 12,971
			・ がん検診精度管理評価事業 7
			・ がん検診受診促進企業連携委託事業 447
			・ がん検診受診率向上企業連携推進事業 140
			・ マンモグラフィ検診従事者研修事業 109
			・ マンモグラフィ検診精度向上事業 354
			(新) ・ 女性特有のがん検診推進事業 11,437
			(新) ・ 女性特有のがん検診緊急整備事業 165
			・ 労働災害防止対策費補助金（デジタル 機能搭載レントゲン検診車の整備補助） 311

事 項	平成21年度	平成22年度	備 考
	予 算 額	概算要求額	
			(3) がん医療に関する相談支援及び情報提供 1,563 ・がん相談支援推進事業 16 ・第3次対がん10か年総合戦略経費 (がん相談事業) 36 ・がん対策情報センター経費 1,480 (新) ・がん対策評価・分析経費 31 (4) がん医療水準均てん化の促進 1,474 ・がん診療施設情報ネットワーク事業 206 ・全国がん診療連携拠点病院連絡協議会等経費 (診療指導含む) 1 ・都道府県がん対策重点推進事業 (緩和ケア研修部分を除く) 682 (新) ・がん医療の地域連携強化事業費 585 5. がんに関する研究の推進等 18,392 ・第3次対がん総合戦略研究経費 6,871 ・肝炎研究基盤整備事業 64 ・地球規模保健課題推進研究経費 276 ・培養生物資源保存管理基盤整備費・難病研究用ヒト疾患試料資源バンク事業費 74 (新) ・独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金 11,107 ・がん対策推進費 17 ・がん対策推進協議会経費 3

注) < > は、他局計上分を含む。

3. 生活習慣病対策

事 項	平成21年度 予 算 額	平成22年度 概算要求額	備 考
生活習慣病対策 の更なる推進	百万円 <8,945> 6,835	百万円 < 9,244> 6,991	百万円 (1) 糖尿病、脳卒中等の生活習慣病対策の推進 8,242 新 ○地域における生活習慣病支援対策事業費 99 新 ○糖尿病患者のためのガイドライン作成経費 2 ○脳卒中等対策推進費 7 新 ○健康日本21最終評価検討会費 3 新 ○健康づくりのための運動指針（エクササイズガイド）改定経費 2 ○健やか生活習慣国民運動推進事業費 51 ○健康増進事業費 4,874 ○健康増進総合支援システム事業費 109 ○保健指導機関の評価方法等に関する調査・研究事業 7 (2) 女性の健康づくりに関する取組の推進 807 ○女性の健康支援対策事業委託費 807 (3) 食育の推進 790 ○食生活改善地区組織活動強化費 201 ○食事摂取基準策定費 16 ○栄養・食生活改善及び食育支援対策費 51 ○保健指導・食育活動拠点整備事業 27 ○国民健康・栄養調査委託費 126 ○メタボリックシンドローム予防戦略事業 95 (4) たばこ対策の推進 314 ○たばこ対策促進事業 54 ○たばこ規制枠組み条約締約国会議事務局分担金 91

注) < >内は、他局計上分を含む。

(1)(3)(4)はそれぞれ重複計上分を含む。

4. 肝炎対策

事 項	平成 2 1 年 度	平成 2 2 年 度	備 考
	予 算 額	概 算 要 求 額	
	百万円	百万円	
肝炎対策の推進	< 20,547 > 18,672	< 20,912 > 18,521	
1. インターフェロン療法の 促進のための環境整備	< 12,935 > 12,935	< 12,935 > 12,935	感染症対策特別促進事業費 12,935
2. 肝炎ウイルス検査の促進	< 4,556 > 4,555	< 4,357 > 4,357	特定感染症検査等事業費 1,547 健康増進事業費 2,810
3. 健康管理の推進と安全・ 安心の肝炎治療の促進、 肝硬変・肝がん患者への 対応	< 917 > 886	< 928 > 897	肝炎緊急対策費 10 ㊦ 感染症対策特別促進事業費 658 肝炎情報センター事業費 48 特定感染症検査等事業費 181
4. 国民に対する正しい知識 の普及と理解	< 253 > 250	< 274 > 268	肝炎緊急対策費 17 ㊦ 感染症対策特別促進事業費 251
5. 研究の促進	< 1,885 > 46	< 2,418 > 64	肝炎研究基盤整備事業費 64 厚生労働科学研究費 ㊦ 肝炎等克服緊急対策研究経費 2,354 (大臣官房厚生科学課計上)

< > は他局計上分を含む

5. 難病対策、リウマチ・アレルギー対策、腎疾患対策、慢性疼痛対策

事 項	平成21年度 予 算	平成22年度 概算要求	備 考
	億円	億円	百万円
1. 難病対策	<1,458> 238	<1,637> 278	
(1) 調査研究の推進	<129>	<168>	1 厚生労働科学研究費補助金 ・難治性疾患克服研究 (大臣官房厚生科学課計上) <10,000>
(2) 医療施設等の整備	(事 項)	(事 項)	重症難病患者拠点・協力病院設備整備費
(3) 医療費の自己負担の 軽減	<1,320> 229	<1,457> 265	特定疾患治療研究事業 26,535
(4) 地域における保健医療 福祉の充実・連携	8	8	1 難病相談・支援センター事業 265 2 重症難病患者入院施設確保事業 329 3 難病患者地域支援推進事業 196 4 神経難病患者在宅医療支援事業 16 5 難病患者認定適正化事業 114 6 難病情報センター事業 等 42
(5) QOLの向上を目指し た福祉施策の推進	2	2	難病患者等居宅生活支援事業 207 (1) 難病患者等ホームヘルプサービス事業 (2) 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 (3) 難病患者等短期入所事業 (4) 難病患者等日常生活用具給付事業
2. リウマチ・アレルギー 対策	<11> 0.3	<13> 0.4	
(1) リウマチ・アレルギー 疾患に関する正しい情 報の提供	0.2	0.2	1 リウマチ・アレルギー対策検討会経費 2 2 リウマチ・アレルギー普及啓発経費 3 3 リウマチ・アレルギー相談員養成研修経費 3 4 アレルギー相談センター事業費 12
(2) リウマチ・アレルギー 疾患に関する医療の提 供	0.1	0.2	リウマチ・アレルギー特別対策事業費 17
(3) リウマチ・アレルギー 疾患に関する研究等の 推進	<11> 0.0	<12> 0.0	1 厚生労働科学研究費補助金 ・免疫アレルギー疾患等予防・治療研究 (大臣官房厚生科学課計上) <1,222>
3. 腎疾患対策	<3> 0.1	<4> 0.3	
(1) 腎疾患に関する正しい 情報の提供	0.0	0.0	1 腎疾患対策検討会経費 1 2 腎疾患普及啓発経費 2
(2) 腎疾患対策に関する医 療の提供	0.1	0.3	慢性腎臓病（CKD）特別対策事業費 29
(3) 腎疾患に関する研究等 の推進	<3> 0.0	<4> 0.0	1 厚生労働科学研究費補助金 ・腎疾患対策研究 (大臣官房厚生科学課計上) <413>
4. 慢性疼痛対策	<0> 0.0	<0> 0.0	
(1) 慢性疼痛に関する正し い情報の提供	<0> 0.0	<0> 0.0	慢性疼痛対策検討会（仮称）経費 2

注) < >は、他局計上分を含む。

6. エイズ対策、ハンセン病対策

事 項	平成21年度 予 算 額	平成22年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
1. エイズ対策	< 7,539 > [413] 1,650	< 7,926 > [0] 1,776	
(1) 原因の究明・発生の予 防及びまん延の防止	< 568 > 564	< 662 > 657	1 エイズ発生動向調査経費 4 2 血液凝固異常症実態調査事業 7 3 HIV感染者等保健福祉相談事業 170 4 エイズ患者等に対する社会的支援事業 20 5 保健所等におけるHIV検査・相談事業 411
(2) 医療の提供	< 1,074 > [413] 571	< 749 > [0] 661	1 HIV診療支援ネットワークシステム運営 事業 80 2 エイズ治療啓発普及事業 3 3 エイズ治療拠点病院医療従事者海外実地研 修 13 4 地方ブロック拠点病院整備促進事業 200 5 血友病患者等治療研究事業 340
(3) 研究開発の推進	< 3,718 > 32	< 4,094 > 32	厚生労働科学研究費補助金(大臣官房厚生科 学課計上) 1 エイズ対策研究の推進 1,763 2 外国人研究者招へい等研究推進事業 340
(4) 国際的な連携	< 354 > 23	< 358 > 26	1 エイズ国際協力計画推進検討事業 16 2 エイズ国際会議研究者等派遣事業 10
(5) 人権の尊重・普及啓発 及び教育・関係機関と の新たな連携	< 1,505 > 140	< 1,409 > 140	1 エイズ知識啓発普及事業 72 2 「世界エイズデー」啓発普及事業 36 3 エイズ予防情報センター事業 9 4 青少年エイズ対策事業 11
(6) 都道府県等によるエイ ズ対策促進	< 320 > 320	< 260 > 260	1 エイズ対策促進事業費等補助金 240 2 エイズ対策促進モデル事業 20
(7) 独立行政法人国立国際 医療研究センター運営 費交付金	< 0 > 0	< 394 > 0	1 エイズ医療治験研究費 189 2 エイズ治療・研究開発センターの経費 205
2. ハンセン病対策	< 42,217 > 5,291	< 42,302 > 5,336	1 謝罪・名誉回復措置 1,773 2 在園保障 239 3 社会復帰・社会生活支援 3,323

注) < >は、他局計上分を含む。

[]は、国立高度専門医療センター特別会計分。

計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

7. 移植対策

事 項	平成21年度	平成22年度	備 考
	予 算 額	概算要求額	
	百万円	百万円	百万円
移植対策の推進	<2, 555> 2, 300	<3, 238> 2, 828	
1 臓器移植対策の推進	<538> 538	<959> 959	(1) 臓器移植対策事業費 905 ・ あっせん業務関係事業費 513 (改) あっせん事業従事者の増員 262 (改) 脳死下での臓器提供事例発生時に必要な経費 171 (改) レジリエント検索システムの改修 38 (新) 移植推進プラン 42 ・ あっせん事業体制整備費 330 (改) 臓器提供体制整備支援 156 (改) 臓器提供意思登録システムの改修 135 ・ 普及啓発事業費 53 (改) 新制度周知のための普及啓発 ・ 運営管理費等経費 10 (2) 移植対策費 53 (改) 各種移植対策に関する作業班の開催 13 (改) 小児における脳死下での臓器提供事例に関する検証会議の開催 5 (改) 臓器提供者(小児)に対する感謝状の作成・贈呈 2 (改) 教育用普及啓発資料の作成・配布 32 (3) アイバンク設備整備事業 (4) 腎移植施設整備事業 (5) HLA検査センター設備整備事業 (6) 肝移植施設整備事業 (7) 組織バンク設備整備事業
2 造血幹細胞移植対策の推進	<1, 763> 1, 763	<1, 869> 1, 869	
(1) 骨髄移植の推進	<1, 137> 1, 137	<1, 214> 1, 214	(1) 骨髄移植対策事業費 488 ・ あっせん業務関係事業費 342 ・ あっせん事業体制整備費 54 (新) 非血縁者間末梢血幹細胞移植の導入に係るシステム構築費 42 (改) 骨髄提供登録者フォローアップ事業 9 ・ 普及啓発事業費 88 (改) 骨髄バンクドナー募集広告経費 11 ・ 運営管理等経費 4 (2) 骨髄データバンク登録費 727 (改) HLA (A、B、C、DR座) 検査経費 495 (3) 特殊病室施設整備事業
(2) さい帯血移植の推進	<625> 625	<655> 655	(1) さい帯血移植対策事業費 655 ・ さい帯血保存管理業務費 617 (改) さい帯血の採取及び検査に係る経費 600 ・ さい帯血情報管理経費 35 ・ 日本さい帯血バンクネットワーク運営会議費 3 (2) さい帯血バンク設備整備事業
3 移植医療に関する研究	<255>	<410>	厚生労働科学研究費 免疫アレルギー疾患等予防・治療研究経費 移植医療に関する研究の推進 (大臣官房厚生科学課計上)

< > は他局計上分を含む。

8. 水道対策

事 項	平成21年度 予 算 額	平成22年度 概算要求額	備 考
	億円	億円	百万円
水道対策	667	730	
1. 水道施設整備費【公共事業】	< 958> 665	< 1,101> 729	
(1)簡易水道等施設整備費	240	270	1. 水道未普及地域解消事業 6,034 2. 簡易水道再編推進事業 17,908 3. 生活基盤近代化事業 2,909 4. 閉山炭鉱水道施設整備事業 102
(2)水道水源開発等施設整備費	425	459	1. 水道水源開発施設整備費 8,200 2. 水道広域化施設整備費 14,200 3. 高度浄水施設等整備費 9,100 4. 水道水源自動監視施設等整備費 250 5. ライフライン機能強化等事業費 14,161 (1) 緊急時給水拠点確保等事業費 6,000 (2) 基幹管路耐震化整備事業費 40 (3) 水道管路近代化推進事業費 8,121
(3)調査費	1	1	・水道施設整備事業調査費等 39
2. 安全な水の供給体制の整備 【非公共事業】	1	1	1. 水道水源水質対策の推進 18 2. 水道ビジョンの推進 39 危機回避計画策定指針等検討調査費 4 (改) 水道産業国際展開推進事業費 27 (新) 鉛製給水管布設替え効率化事業費 7 3. 水質管理等強化の推進 17 4. 給水装置対策の推進 25 5. その他(国際分担金など) 27

注)〈 〉は、他府省計上分を含めた総計

9. 原爆被爆者等対策

事 項	平成21年度 予 算 額	平成22年度 概算要求額	備 考
	億円	億円	億円
1. 原爆被爆者対策費	<1,542> 1,532	<1,562> 1,553	
(1) 諸手当等	1,009	1,024	・ 医療特別手当の増 (52億円増) ・ 健康管理手当の減
(2) 医療費等	412	411	
(3) 保健福祉事業等	51	58	
(4) 原爆死没者追悼事業 等	6	6	・ 原爆死没者追悼平和祈念館運営委託費 5.3 ・ 原爆死没者慰霊等事業費 0.3
(5) 調査研究等	54	54	・ 放射線影響研究所補助金 21.8
2. 毒ガス障害者対策	10	9	

注1) < >は毒ガス障害者対策を含む

注2) 各事項の額は、億円単位未満四捨五入しているため、合計額は一致しない。

10. 生活衛生関係営業対策・建築物等環境衛生対策

事 項	平成21年度 予 算 額	平成22年度 概 算 要 求 額	備 考
	百万円	百万円	百万円
生活衛生関係営業対策・建築物等 環境衛生対策	<2,188> 2,056	<2,950> 2,800	
1 生活衛生関係営業対策	<2,045> 2,045	<2,789> 2,789	
(1) 生活衛生営業対策費	1,015	1,155	
ア 生活衛生振興助成費等 補助金 (全国指導センター)	413	510	・ 新 食品循環資源再利用推進事業費 7 ・ 改 生活衛生振興助成費 330
イ 生活衛生営業指導費 補助金 (都道府県指導センター)	578	621	・ 新 活性化促進事業費のみに追加 51
ウ その他	24	24	
(2) 生活衛生金融対策費	1,030	1,634	・生活衛生資金融資補給金 〔貸付計画額：1,750万円〕
2 建築物等環境衛生対策	<143> 11	<160> 11	
(1) シックハウス対策費	<143> 10	<160> 10	
(2) 建築物環境衛生管理技術者 国家試験費	<1> 1	<1> 1	

< >は他局計上分を含む。

1 1. 地域保健対策

事 項	平成 2 1 年度 予 算 額	平成 2 2 年度 概 算 要 求 額	備 考
	百万円	百万円	百万円
地域保健対策	< 1,145 > 736	< 1,239 > 768	
1. 地域健康危機管理対策 の推進	< 669 > 260	< 728 > 257	改 ・健康危機管理支援ライブラリシステム 事業費 43 ・ 地域健康危機管理対策事業費 198 ・ 厚生労働科学研究費 < 471 > 健康安全・危機管理対策総合研究費 (大臣官房厚生科学課計上)
2. 人材確保・育成対策の 推進	162	194	・ テラーメイド保健指導プログラム評価 関係経費 34 ・ 市町村保健活動体制強化費 13 改 ・保健指導技術高度化支援事業費 73 新 ・保健師管理者能力育成研修事業 9
3. 地域保健対策の推進	314	317	改 ・地域・職域連携推進関係経費 44 ・ ホームレス保健サービス支援事業費 5 改 ・保健指導機関の評価方法等に関する 調査・研究事業 7

注) < >は他局計上分を含む。なお、備考欄の事項は、主な事業を記載している。

12. 保健衛生施設等整備

事 項	平成 21 年度 予 算 額	平成 22 年度 概 算 要 求 額	備 考
保健衛生施設等整備	百万円 2,435	百万円 7,438	
1. 施設整備費	735	1,229	保健衛生施設等施設整備費補助金の補助対象メニューの新設 (新) 新型インフルエンザ 患者入院医療機関施設整備事業
2. 設備整備費	1,700	6,209	保健衛生施設等設備整備費補助金の補助対象メニューの新設 (新) 新型インフルエンザ 患者入院医療機関設備整備事業 (新) 感染症外来医療機関設備整備事業 (新) 女性特有のがん検診緊急整備事業

補 助 対 象 メ ニ ュー

【 施 設 整 備 費 】

- ・感染症指定医療機関
- 新 ・ 新型インフルエンザ 患者入院医療機関
- ・感染症外来協力医療機関
- ・エイズ 治療個室等の施設
- ・難病相談・支援センター
- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・放射線影響研究所施設
- ・農村検診センター
- ・結核研究所
- ・結核患者収容モデル病室
- ・多剤耐性結核専門医療機関
- ・医薬分業推進支援センター
- ・食肉衛生検査所
- ・精神科病院
- ・精神科救急医療センター 等

【 設 備 整 備 費 】

- ・感染症指定医療機関
- 新 ・ 新型インフルエンザ 患者入院医療機関
- 新 ・ 感染症外来医療機関
- ・エイズ 治療拠点病院
- ・難病医療拠点・協力病院
- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・原爆被爆者健康管理施設
- ・食肉衛生検査所 (BSE検査)
- ・がん診療施設
- ・さい帯血バンク
- ・ヒト組織バンク
- ・眼球あっせん機関
- ・結核研究所
- ・医薬分業推進支援センター
- ・と畜場
- ・市場衛生検査所
- ・マンモグラフィ検診機関
- 新 ・ 女性特有のがん検診機関
- ・精神科病院 等